

町方町・通横町第一地区第一種市街地再開発事業の 特定業務代行優先交渉権者を決定しました

要 旨

町方町・通横町第一地区市街地再開発組合は、令和4年8月22日から特定業務代行者を公募していましたが、令和4年9月30日までに2者から事業提案書の提出を受け、10月6日及び10月12日に行った選定委員会で審査した結果、今後組合と協定を締結する特定業務代行の優先交渉権者を決定しました。

概 要

1 特定業務代行優先交渉権者

- ・タカラレーベン・フジタ共同企業体

【会社概要】

株式会社タカラレーベン（代表取締役 島田 和一、秋澤 昭一）

本 社：東京都千代田区丸の内1-8-2

業務内容：新築分譲マンションの企画開発並びに販売、不動産流動化事業、賃貸事業、流通事業

株式会社フジタ（代表取締役社長 奥村 洋治）

本 社：東京都渋谷区千駄ヶ谷4-25-2

業務内容：建設工事の請負、企画、設計、管理及びコンサルティング業務 ほか



事業提案時の建物パース図

2 特定業務代行者とは

市街地再開発事業の実施設計、建築工事、保留床処分等の業務を一括で受託する体制のこと。

3 今後のスケジュール

優先交渉権者が決定し、今後は組合と細部の条件等について交渉を行い、交渉がまとまれば、組合と優先交渉権者との間で特定業務代行基本協定を締結し、事業推進を行っていくこととなります。

組合ホームページ⇒



お問い合わせ先

町方町・通横町第一地区市街地再開発組合
沼津市役所 都市計画部 市街地整備課

